



美作市告示第 63 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 6 年 4 月 1 日

美作市長 萩原 誠 司



1 指定納付受託者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社さとふる	東京都中央区京橋 2 丁目 2 番 1 号 京橋エドグラン 13F
PayPay 株式会社	東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎 3 丁目 1 番 1 号
中銀カード株式会社	岡山県岡山市北区柳町 2 丁目 11 番 23 号
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川 1 丁目 14 番 1 号 楽天クリームゾンハウス
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 N. E. S ビル N 棟 2 階
株式会社あるやうむ	北海道札幌市北区北 38 条西 6 丁目 2 番 23-302 号
株式会社 DG フィナンシャルテクノロ ジー	東京都渋谷区恵比寿南 3 丁目 5 番 7 号

2 指定納付受託者に納付させる歳入
寄附金(ふるさと美作応援寄附金)

3 指定をした日
令和 6 年 4 月 1 日

4 指定の期間
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで